



介護職員等への職場環境改善・処遇改善等のための具体的な取り組みの公表

ひばり苑では、介護職員等への処遇改善・職場環境改善等への取り組みに尽力しています。ここでは、賃金改善以外で実施している介護職員等への処遇改善等の具体的な取り組みの内容等について紹介させていただくとともに、詳細について「見える化」を行っていきます。

【令和6年度】 公表日：令和6年4月

<具体的な取り組み内容>

—処遇改善等に関する加算の取得状況—

【R6.4月～R6.5月】

提供サービス	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算
介護老人保健施設	処遇加算（I）	特定加算（I）	算定
（介護予防）短期入所療養介護	処遇加算（I）	特定加算（I）	算定
（介護予防）通所リハビリテーション	処遇加算（I）	特定加算（I）	算定

【R6.6月～】

提供サービス	介護職員等処遇改善加算（※I 本化された新加算）
介護老人保健施設	介護職員等処遇改善加算 I
（介護予防）短期入所療養介護	介護職員等処遇改善加算 I
（介護予防）通所リハビリテーション	介護職員等処遇改善加算 I

—介護福祉士の配置等—

介護老人保健施設	サービス提供体制強化加算（I）を届出しています。
（介護予防）短期入所療養介護	サービス提供体制強化加算（I）を届出しています。
（介護予防）通所リハビリテーション	サービス提供体制強化加算（I）を届出しています。

—職場環境等要件の詳細—

🌟入職促進に向けた取り組み

- ◎法人や事業所の経営理念やケア方針を明確にすることを大切にし、職員に周知する機会を設けています。
- ◎他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等も働いている現場であり、経験者や有資格者だけにこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。
- ◎職業体験の受け入れや地域行事（昭和町ふれあい祭りや認知症事業の一環である町のオレンジガーデニング等）への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施をしています。

🌟資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ◎働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対して、勤務シフトや休暇等を優先的に調整するなどして資格取得に向けた支援（研修受講支援等）を行い、介護福祉士や関連資格取得等に向けて支援しています。
- ◎介護施設が未経験の方や新人の方でも安心して働けるよう、新入職オリエンテーションや研修を丁寧に実施している他、新人指導担当をおいて教育・指導を行っています。
- ◎常勤・非常勤に関わらず誰でも受講ができる施設内研修を毎月開催しており、参加できなかった者も学びを得ることができるよう後日研修（欠席者へのフォローアップ研修）も開催しています。

◎リーダー級職員や中堅職員に対しては、介護科内のより一層の質の向上を目指す為にも積極的に研修参加を促しており、リーダー研修・マネジメント研修等に参加できる受講支援をしています。

🌟両立支援・多様な働き方の推進

◎職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの調整・配慮に努めています。

◎職員の希望に則した非正規職員から正規職員への転換制度を整備しています。

◎有給休暇が取得しやすい雰囲気・環境整備に努めています。

◎子育て中の女性も多く在籍し、責任ある立場として働いている女性も多くいます。産前産後休暇や育児休業制度、育児短時間勤務制度の利用実績もあり、復帰後も子育てと仕事の両立を目指せるように気軽に相談ができる風土を大切にしています。

◎職員の福利厚生制度の充実のため、法定福利制度である各種保険完備はもちろんのこと、制服貸与、靴の支給、クリーニング補助、各種慶弔等休暇、慶弔見舞金制度、夏季休暇、通勤手当、住宅補助、食事補助（昼食時のスープやカレーの提供）、職員健康診断実施の他、インフルエンザやB型肝炎ワクチン（ビームゲンワクチン）等の職場負担によるワクチン接種の実施、育児・介護の両立支援等（育児休暇の延長等）も実施しています。

🌟腰痛を含む心身の健康管理

◎身体的な負担軽減ができる介護技術の修得支援として、介護職の多くが抱える腰痛を少しでも緩和できるよう腰痛研修等により腰痛対策に努めています。

◎入浴介助時の介助者の介護負担軽減を実現させる機械浴槽及びリフト浴槽を整備しています。

◎施設で安全衛生推進者を設置し、労働者の安全や健康確保などに配慮できるよう組織的に活動しています。

◎施設内の委員会として「生活環境・安全衛生向上委員会」を立ち上げ、利用者と職員の双方のための生活&職場環境整備に努め、メンタルヘルス研修等も開催するなどして職員の心身の健康にも配慮しています。

◎短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断を実施しています。

◎従業者のための男女別の休憩室（※栄養科の従業者はさらに別途休憩室を設置）、職員専用の食堂、屋外特定喫煙場所を設けています。

◎事故・トラブルへの対応のためマニュアル等の整備をしています。

🌟生産性向上のための業務改善の取り組み

◎介護助手制度を導入し高齢者等の活躍の場を設け、役割分担を明確化し、介護職の負担軽減にも努めています。

◎生活環境・安全衛生向上委員会を立ち上げ「5S活動」等の実践による職場環境の整備を推進しています。

◎介護業務に関する業務手順書を作成している他、記録・報告方法の在り方の工夫としてグループセッションを導入し、伝達・申し送り事項の円滑化・ICT化に取り組んでいます。

🌟やりがい・働き甲斐の醸成

◎毎月の介護会議（ミーティング）を実施することで職員同士の職場内コミュニケーションの円滑化を図っている他、他科との朝礼や申し送り以外にも介護科内ミーティングも実施するなどして、個々の気づきを踏まえた勤務環境やケアの改善にも取り組んでいます。

◎地域包括ケアの一員として役割を大切に、地域の児童・生徒や住民との交流の機会を大切に活動しています。その一環として、地域の子ども向けの福祉教育活動を毎年実施したり、地域住民との交流機会となる昭和町ふれあい祭りにおける介護相談ブースを設けたり、昭和町の在宅医療介護連携推進等を考える検討メンバーとして住民のためにできる施策の検討をおこなっています。

◎利用者本位・自立支援のケア方針や介護保険制度の理解、法人の理念等を学ぶ機会などを、新入職時はもちろんのこと毎年職員研修としても実施しています。

◎ケアの好事例や利用者や家族からの謝意等の情報を定期的に共有する機会を設け、やりがいに繋げています。

—見える化要件の詳細（特定加算）—

◎自社ホームページに公表することで、「見える化」に取り組んでいます。

【令和5年度】公表日：令和5年3月

<具体的な取り組み内容>

—処遇改善等に関する加算の取得状況—

提供サービス	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算
介護老人保健施設	処遇加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定
（介護予防）短期入所療養介護	処遇加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定
（介護予防）通所リハビリテーション	処遇加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定

—介護福祉士の配置等—

介護老人保健施設	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）を届出しています。
（介護予防）短期入所療養介護	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）を届出しています。
（介護予防）通所リハビリテーション	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）を届出しています。

—職場環境等要件の詳細—

🌟入職促進に向けた取り組み

- ◎法人や事業所の経営理念やケア方針を明確にすることを大切にし、職員に周知する機会を設けています。
- ◎他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等も働いている現場であり、経験者や有資格者だけにこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。

🌟資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ◎働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対して、勤務シフトや休暇等を優先的に調整するなどして資格取得に向けた支援（実務研修受講支援等）を行い、介護福祉士の国家資格取得を応援しています。
- ◎介護施設が未経験の方や新人の方でも安心して働けるよう、新入職オリエンテーションや研修を丁寧に実施している他、新人指導担当をおいて教育・指導を行っています。
- ◎常勤・非常勤に関わらず誰でも受講ができる施設内研修を毎月開催しており、参加できなかった者も学びを得ることができるよう後日研修（欠席者へのフォローアップ研修）も開催しています。
- ◎リーダー級職員や中堅職員に対しては、介護科内のより一層の質の向上を目指す為にも積極的に研修参加を促しており、リーダー研修・マネジメント研修等に参加できる受講支援をしています。

🌟両立支援・多様な働き方の推進

- ◎職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの調整や短時間正規職員制度を導入している実績があります。
- ◎有給休暇が取得しやすい雰囲気・環境整備に努めています。
- ◎子育て中の女性も多く在籍し、責任ある立場として働いている女性もいます。産前産後休暇や育児休業制度の利用実績もあり、復帰後も子育てと仕事の両立を目指せるように気軽に相談ができる風土を大切にしています。

🌟腰痛を含む心身の健康管理

- ◎身体的な負担軽減ができる介護技術の修得支援として、介護職の多くが抱える慢性的な腰痛を少しでも緩和できるよう腰痛研修等により腰痛対策に努めています。
- ◎入浴介助時の介助者の介護負担軽減のため、機械浴槽及びリフト浴槽を整備しています。
- ◎施設で安全衛生推進者を設置し、労働者の安全や健康確保などに配慮できるよう組織的に活動しています。
- ◎施設内の委員会として「生活環境・安全衛生向上委員会」を立ち上げ、利用者と職員の双方のための生活&職場環境整備に努め、メンタルヘルス研修等も開催するなどして職員の心身の健康にも配慮しています。
- ◎短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断を実施しています。

◎従業者のための男女別の休憩室、職員専用の食堂、屋外特定喫煙場所を設けています。

◎事故・トラブルへの対応のためマニュアル等の整備をしています。

🌱生産性向上のための業務改善の取り組み

◎介護助手制度を導入し高齢者の活躍の場を設け、役割分担を明確化し、介護職の負担軽減にも努めています。

◎生活環境・安全衛生向上委員会を立ち上げ「5S活動」等の実践による職場環境の整備を推進しています。

◎介護業務に関する業務手順書を作成しています。

🌱やりがい・働き甲斐の醸成

◎毎月の介護会議（ミーティング）を実施することで職員同士の職場内コミュニケーションの円滑化を図っている他、他科との朝礼や申し送り以外にも介護科内ミーティングも実施するなどして、個々の気づきを踏まえた勤務環境やケアの改善にも取り組んでいます。

◎地域包括ケアの一員として役割を大切に、地域の児童・生徒や住民との交流の機会を大切にしています。その一環として、福祉教育活動を毎年実施しています。

◎利用者本位・自立支援のケア方針や介護保険制度の理解、法人の理念等を学ぶ機会などを、新入職時はもちろんのこと毎年職員研修としても実施しています。

◎ケアの好事例や、利用者や家族からの謝意等の情報も職員間で共有し、やりがいに繋げています。

—見える化要件の詳細（特定加算）—

ここに公表することで、「見える化」に取り組んでいます。

【令和4年度】 公表日：令和4年4月

<具体的な取り組み内容>

—処遇改善等に関する加算の取得状況—

提供サービス	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算
介護老人保健施設	処遇加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定（R4.10月～）
（介護予防）短期入所療養介護	処遇加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定（R4.10月～）
（介護予防）通所リハビリテーション	処遇加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定（R4.10月～）

—介護福祉士の配置等—

介護老人保健施設	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）を届出しています。
（介護予防）短期入所療養介護	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）を届出しています。
（介護予防）通所リハビリテーション	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）を届出しています。

—職場環境等要件の詳細—

🌱入職促進に向けた取り組み

◎法人や事業所の経営理念やケア方針を明確にすることを大切にし、職員に周知する機会を設けています。

◎他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等も働いている現場であり、経験者や有資格者だけにこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。

🌱資質の向上やキャリアアップに向けた支援

◎働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対して、勤務シフトや休暇等を優先的に調整するなどして資格取得に向けた支援（実務研修受講支援等）を行い、介護福祉士の国家資格取得を応援しています。

- ◎介護施設が未経験の方や新人の方でも安心して働けるよう、新入職オリエンテーションや研修を丁寧に実施している他、新人指導担当をおいて教育・指導を行っています。
- ◎常勤・非常勤に関わらず誰でも受講ができる施設内研修を毎月開催しており、参加できなかった者も学びを得ることができるように後日研修（欠席者へのフォローアップ研修）も開催しています。
- ◎リーダー級職員や中堅職員に対しては、介護科内のより一層の質の向上を目指す為にも積極的に研修参加を促しており、リーダー研修・マネジメント研修等に参加できる受講支援をしています。

🌟両立支援・多様な働き方の推進

- ◎職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの調整や短時間正規職員制度を導入している実績があります。
- ◎有給休暇が取得しやすい雰囲気・環境整備に努めています。
- ◎子育て中の女性も多く在籍し、責任ある立場として働いている女性もいます。産前産後休暇や育児休業制度の利用実績もあり、復帰後も子育てと仕事の両立を目指せるように気軽に相談ができる風土を大切にしています。

🌟腰痛を含む心身の健康管理

- ◎身体的な負担軽減ができる介護技術の修得支援として、介護職の多くが抱える慢性的な腰痛を少しでも緩和できるよう腰痛研修等により腰痛対策に努めています。
- ◎入浴介助時の介助者の介護負担軽減のため、機械浴槽及びリフト浴槽を整備しています。
- ◎施設で安全衛生推進者を設置し、労働者の安全や健康確保などに配慮できるよう組織的に活動しています。
- ◎施設内の委員会として「生活環境・安全衛生向上委員会」を立ち上げ、利用者と職員の双方のための生活&職場環境整備に努め、メンタルヘルス研修等も開催するなどして職員の心身の健康にも配慮しています。
- ◎短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断を実施しています。
- ◎従業者のための男女別の休憩室、職員専用の食堂、屋外特定喫煙場所を設けています。
- ◎事故・トラブルへの対応のためマニュアル等の整備をしています。

🌟生産性向上のための業務改善の取り組み

- ◎介護助手制度を導入し高齢者の活躍の場を設け、役割分担を明確化し、介護職の負担軽減にも努めています。
- ◎生活環境・安全衛生向上委員会を立ち上げ「5S活動」等の実践による職場環境の整備を推進しています。
- ◎介護業務に関する業務手順書を作成しています。

🌟やりがい・働き甲斐の醸成

- ◎毎月の介護会議（ミーティング）を実施することで職員同士の職場内コミュニケーションの円滑化を図っている他、他科との朝礼や申し送り以外にも介護科内ミーティングも実施するなどして、個々の気づきを踏まえた勤務環境やケアの改善にも取り組んでいます。
- ◎地域包括ケアの一員として役割を大切に、地域の児童・生徒や住民との交流の機会を大切にしています。その一環として、福祉教育活動を毎年実施しています。
- ◎利用者本位・自立支援のケア方針や介護保険制度の理解、法人の理念等を学ぶ機会などを、新入職時はもちろんのこと毎年職員研修としても実施しています。
- ◎ケアの好事例や、利用者や家族からの謝意等の情報も職員間で共有し、やりがいに繋げています。

—見える化要件の詳細（特定加算）—

ここに公表することで、「見える化」に取り組んでいます。

